



# こころ

ひたちなか市立勝田第二中学校 生徒指導だより



令和7年12月1日発行

## ☆12月の目標

- 1 1年の締めくくりをしよう。(自己評価/相互評価)(新たな目標)
  - ・夢や目標
  - ・学習
  - ・生活
  - ・各当番活動
  - ・健康面
  - ・感染症対策
  - ・交友関係
  - ・学級づくり
  - ・行事
  - ・生徒会活動(委員会、あいさつ運動等)
  - ・部活動
  - ・交通安全(ルールの遵守、マナーのよさ等)
- 2 有意義な冬休みにするために、実行可能な計画を立てよう。 など

生徒たちは間もなく冬休みとなります。冬休みには4月からの学校生活を振り返り、しっかりと反省・自己評価をさせたいと考えています。心と体をしっかり休め、学習面や生活面など自分の生活を振り返り、できたことや今後の課題を明確にして、新年を迎えられるようにしたいものです。できなかったことや失敗したことなどの目の前の課題から目をそらさず、しっかりと受け止めて、改善していくことが成長へとつながります。ぜひ、そういう時間と機会を家庭内でも作っていただけると幸いです。この一年、様々な場面で活躍した生徒が大変多く、一回りも二回りも成長したように感じます。その経験を基に、学級や学年では自分が成長できた部分を生徒に考えさせる指導を行っていきます。



## ～冬休み前に確認しておきたいこと～

### ◎携帯電話・スマートフォン・インターネットの使用について

携帯電話の使用にあたっては、公共の場でのマナーを守ること、有害サイトへのアクセスをしないこと、有料ゲームサイトをむやみに利用しないこと、個人情報や動画、個人に対する誹謗中傷をメール等で送信・転送したり、書き込んだりしないことなどをご家庭で十分に話し合ってください。保護者の責任のもと、フィルタリングをかける等の徹底したルールの作成・管理をお願いいたします。



### ◎お子様の身なり、持ち物、友達関係などの変化への注意について

“心の乱れ”は服装、頭髪、持ち物などに表れます。派手な服装は、トラブルの原因にもなります。(髪の色や眉毛、金銭の使い方、買ってあげた記憶がない物がある等)



### ◎夜間外出・外泊について

学校では、夜間外出や外泊の禁止を指導しています。夜間外出や外泊から思わぬ事件事故につながる例があります。また、問題行動を発生させる原因でもあります。危険箇所や不健全な場所への出入りをするののないように、ご家庭でも話し合ってください。「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」でも深夜外出等について制限されています。



### ◎万引き防止について

万引きは、金額の大小によらず、社会において許されない「窃盗」という犯罪行為です。市内の大型量販店やドラッグストア、コンビニエンスストア等での万引き被害が発生しています。



万引きは犯罪です

### ◎喫煙、飲酒、及び薬物乱用等の防止について

喫煙、飲酒を見逃さず、ともに指導をしていきましょう。法を守らせることは、我々大人の責任です。薬物乱用等に関しては、絶対に手を出してはいけないことを確認しましょう。  
※未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、覚醒剤取締法、大麻取締法など



勝田二中のHP内「二たまご相談室」(校内オンライン相談窓口)でも、随時相談を受け付けています。

<https://hitachinaka.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=0820010>

